「時価会計」の前途

最直しの動きが広がっている。こ見直しの動きが広がっている。これは、一部の金融商品の時価評価を凍結し、金融機関などが決算期を凍結し、金融機関などが決算期でとに損失を計上しなくてもすむようにする「救済措置」。グローバル化した金融市場のさらなる混乱を避けるのが狙いだ。

会(IASB)が時価会計の適用 の月に成立した金融安定化法に、 り込み、米証券取引委員会(SE り込み、米証券取引委員会(SE のが具体的な運用基準を公表。

S

P

緩和策を決定した。

日本も企業会計基準委員会(A

S

これらの「時価」見直し策は、 計の適用緩和を決め、欧米の動き 計の適用緩和を決め、欧米の動き に追随する形となった。

一)流動性のない金融商品は「時これらの「時価」見直し策は、

画を自由にする——などだ。 の算出した「理論値」での評価も での外し、投資有価証券の区分変 がら外し、投資有価証券の区分変 がら外し、投資有価証券の区分変

「流動性のない金融商品」とは、 「流動性のない金融商品」とは、 それせた証券化商品、生保会社が 合わせた証券化商品、生保会社が 大量保有するCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)など、 ト・デフォルト・スワップ)など、 ト・デフォルト・スワップ)など、 いわゆる金融派生商品を指す。 欧米の住宅バブルの崩壊で金融 西場が逆回転し始めた今、これら の金融商品に「投資」していた金の金融商品に「投資」していた金 の金融商品に「投資」していた金

市場が逆回転し始めた今、これら市場が逆回転し始めた今、これらの金融機関の損失はまだ底が見えない。だ信用収縮の動きは止まらない。だ信用収縮の動きは止まらない。だ信用収縮の動きは止まらない。だまでよいというものだ。

五○○億ドルの支援が必要になったは、資本注入や融資など計一、高を持ち経営危機にある米AIG の損失が拡大すれば、財政 の損失が拡大すれば、財政 の目を持ち経営危機にある米AIG には、資本注入や融資など計一、

ない選択なのだろう。和策は、政策当局としてやむを得た。「止血」効果のある時価会計緩

明、 懸念もある。 手を貸すことにつながる。その結 乱用すれば企業会計をルールなき 経営への不信がかえって増幅する ることは、結果的に金融機関 価するための有効な手段とされる。 会計は企業の保有資産を厳正に評 る。企業会計基準には「真実、透 世界に貶める「両刃の剣」にもな 「損失処理の先送り」に政策当局が ただ、「時価評価」の適用除外は、 一時的にせよ、その原則を歪め 財務状況の不透明化が進み、 保守」の原則があり、 「時価 0)

確かに、複雑な仕組みの証券化商品などはリスク評価が難しい。市場の取引価格はあくまで目安に市場の取引価格はあくまで目安にれば紙切れ同然となる。公正であれば紙切れ同然となる。公正であるべき「市場」が育っていないことも背景にある。

ず問われるべきだ。あまりに複雑対象として適正なのかどうかがま金融商品が、そもそも銀行の投資しかし、公正な評価(時価)が

で得 制も含めて議論が必要だろう。 司緩 化した証券化商品の開発・運用

規

という方向に明確な接点はない。 げる「時価会計」の適用緩和と、 開 スク管理の徹底とより厳格な情報 規制強化であれば、 中 評 しを掲げ、その一環として「時価 動計画」に金融監督・規制の見直 ミットG20では、 強化に動き出した。11月の金融 金融機関への公的資金注入や監視 ・長期的な金融監督・規制の強化 :価」の弾力化を盛り込んでいる。 しかし、目先の「痛み」を和ら 示が求められる。それには 金融危機封じ込めに先進各国 評価が欠かせない。 危機対応の 金融機関は は、

このギャップをどう埋めていくのか。危機が遠のけば、いったんのか。危機が遠のけば、いったんるのかどうか。市場の目を曇らせる「損失隠し」は、金融機関からる「損失隠し」は、金融機関からを機と不況を長引かせる遠因ともた機と不況を長引かせる遠因ともなりかねない。「時価会計」の前途は危うい。

萩原慎一郎